

○議長（高橋正博君）

日程第 3、閉会中の継続調査結果報告及び継続審査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 三木俊明君。

○総務建設常任委員長（三木俊明君）

おはようございます。

令和 3 年 11 月 9 日、閉会中総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容について、ご報告いたします。

まず、総務課より、4 点説明がありました。

1 点目、旧土庄高校 3 号館校舎改修事業設計業務については、令和 3 年 5 月に入札を行い現在、確認申請中である。設計内容としては、1 階は土庄高校翠雲会の展示スペースや会議スペース、レンタルオフィス、調理室となる。調理室は、災害時の炊き出し等も視野に入れ、住民の方にも使用していただけるように整備する。2 階は、放課後子ども教室及び文化財保管室として整備し、3 階はサテライトキャンパス及びサテライトオフィスとして運用する予定である。

改修を行うのは、令和 4 年度から運用が決まっている部分及び建築基準法等の基準により、必ず整備しなければならない部分、また、今後運用により、今回整備を実施するほうが将来的に経費を削減できる部分である。放課後子ども教室部分のシャッター整備、各居室の 24 時間換気システムの整備、電気配線、玄関部分の防火設備の防護パーテーションの設置等を行う。

財源については過疎債を充当する予定である。また、工事の発注については分離発注としたいと考えている、との説明がありました。

委員から、今回の改修により、即時使用できる部分について質問があり、1 階調理室、土庄高校展示室、2 階のフロアすべて、3 階はサテライトキャンパスや会議室、シェア型のサテライトオフィスについては即時使用できるとの回答でした。また、サテライトオフィス等のネット環境の整備は、今回の改修の中に含まれているとのことでした。

また、「地元の方が会議室、レンタルスペースを使用したり、給食サービスや自治会関連の方が調理室を使用できるのか」の問いに、公民館の貸館と同等の扱いなので、問題はない。できるだけ住民の方に開かれた使い方ができるように考えたいとのことでした。

続いて、消防団員の処遇改善について、今回の主な改善は、報酬額等の見直しと消防団員個人への直接支給です。従来、出勤報酬・費用弁償は、一回当たり 2 千円としていたが、国の基準である一日当たり 8 千円の出勤報酬に 1 千円の費用弁償を加算することとした。

機材点検、年末夜警、訓練等の日常的な活動については、従来どおり 2 千円の費用弁償を支給する方針である。一方、分団の運営に必要な経費は、分団の財政状況を鑑み、現在の団員一人当たり 1 千円から 5 千円とし、分団運営交付金として交付する。報酬等の見直しには条例改正が必要なため、令和 4 年度当初予算案と併せ 3 月議会に向けて準備するとの説明がありました。

委員からは、「災害時や火災時に守ってもらうのは地区の消防団なので、消防団の現場の方の意見を踏まえた上で、十分に審議して進めてほしい」との意見がありました。

続いて、各地区消防施設の整備について説明があり、町内の消火栓 640 基は、全体的に老朽化が進んでいるため、香川県広域水道企業団と連携しながら維持管理に努めていくとの説明がありました。

委員から、「消火栓修繕について地上式から地下式に変更になっている箇所があるが、分団からの要望か」との問いに、個人の敷地にある消火栓を撤去する事例であるが、地元用地調整が難しく、道路に埋められる地下式となったとの回答でした。

最後に、土庄町議会議員補欠選挙（便乗選挙）の執行についての説明があり、議員の欠員により、公職選挙法の規定に基づいて、12 月 26 日執行予定の土庄町長選挙と同時に、土庄町議会議員補欠選挙（便乗補欠選挙）を行う。経費については、町長選挙以外の費用は、予備費を充用するとの説明でした。

次に、企画財政課より、令和 3 年度土庄町中期財政計画の説明がありました。

本計画は、中期的な財政収支を推計することで、限られた財源の効果的な運用を図り、継続可能な財政運営に資することを目的として策定するものです。

まず、歳入について、地方税や交付税は、人口減少や少子高齢化により減少傾向である。

一方、歳出については、施設の老朽化による維持補修費の増加、また補助費等については、小豆広域が実施する中間処理施設整備に係る建設費や運営費、小豆島中央病院の負担金等が見込まれている。また、公債費は、これまでの大型事業の実施により、毎年度、全体予算の 13%から 14%を公債費が占めることになり、令和 8 年度には 13 億円を超え、大いに財政状況を圧迫することが想定されている。財政調整基金残高は、年々減少していき、令和 8 年度には約 13 億円に下降する見込みである。今後、人口減少により、税収をはじめ、その他の歳入は減少傾向となる一方、増加見込みである社会保障費や公債費に備え、事業の徹底した見直しや実施時期の再検討、不用な町有地の売却やふるさと納税寄附金などによる自主財源の確保をさらに推進していく必要があるとの説明でした。

委員から、「財政調整基金が令和 7 年、8 年で急激に落ち込み、それに比例して経常収支比率が上がる要因は何か」との質問に、普通交付税の算定において、令和 8 年度は、令和 7 年度の国勢調査の人口が反映される見込みであるため、減少率でさらに下がっているためとの説明がありました。また、「人口減少によってインフラに係る一人当たりの単価は上がってくるが、やるべきことは必ずやってほしい」「予算編成にあたり、本当に必要なのかどうか考えてもらいたい」との意見があり、費用対効果を見極め、繰越金が多額にある団体に依然として補助をしている事業に手を入れて、厳しい予算の中でも、持続可能な財政運営ができるよう、方針を打ち出しているとの説明がありました。

そのほか、報告事項として、土庄町、小豆島町、四国警備保障株式会社と包括連携協定を結び、地域の見守り活動などに取り組んでいくことや、移住・定住促進、情報発信の分野に地域おこし協力隊を新たに 1 名委嘱するとの報告がありました。

次に商工観光課より、新型コロナウイルス感染症対策関連の事業について説明がありました。

まず、プレミアム付商品券事業については、令和 2 年度のプレミアム付商品券を購入していない方を優先する。セット内容は、中小店舗専用は 6 千円分、中小・大型店舗共通は 3 千円分、飲食専用は 4 千円分となり、一人当たり 2 セットまでで、土庄町民が対象になる、との説明でした。委員から、「令和 2 年度実施の購入履歴はあるのか」の質問に、前回、事務局をした商工会から購入リストをもらっているのでチェックはできるとの回答でした。

続いて、土庄町営業継続応援金については、現在、県が実施している営業継続応援金事業に町独自で上乗せするものである。県と同じく、売り上げの減少率が 50%以上の事業者は上限 20 万円、減少率が 30%以上 50%未満の事業者は上限 15 万円を支給する。県の営業継続応援金第 3 次の交付を受けた者のうち、土庄町内に事業所を有する者、個人の場合は住居または事業所を有する者が対象となる。50%以上の減少が 85 事業所、30%以上の減少が 49 事業所と想定しているとのことでした。

次に、瀬戸内国際芸術祭 2022 について、今回はコロナ禍のため、作品とアーティストの数は前回より少なくなることが想定される。また、密を避けるため、デジタルでのパスポート（デジパス）を販売する。発熱者などに対する対策については、実行委員会を中心に、島ごとの対策も考えているとのことなので、でき次第、説明があるとのことでした。

委員から、石の日本遺産との連携について質問があり、要望はしていたが、現時点では日本遺産関連の作品はないとの回答でございました。また、「島の医療は万全でないので、コロナ対策はしっかりとしてほしい」との意見がありま

した。

次に、第 41 回瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会について説明があり、コロナ対策を講じながらの開催となるが、香川県に「緊急事態宣言」または「まん防（まん延防止重点措置）」が発令されていないこと、香川県の対処方針が「感染拡大防止対策期」以下であることが開催の前提条件となる。これまでとの主な変更点は、スタート地点を新庁舎とし、スタートを 6 回に分け、混雑を避けることとした。

また、小豆警察署から「来年度以降の開催は全面交通規制でないと道路の使用については難しい」と言われている。十分な協議と関係者の協力が必要であるとの説明がありました。

委員から、次年度以降の開催の見通しについて質問があり、交通規制の区間を短くすることは安全管理の面から難しく、フルマラソンをハーフマラソンに変更するのも 40 回の伝統があるので難しいのが現状であるとの回答でございました。

最後に建設課から、3 点説明がありました。

まず、沖之島離島架橋事業について、11 月 9 日に入札後審査型一般競争入札を行い、単独企業 3 社、特定建設工事共同企業体 2 社が参加し、落札候補者を決定し、現在「保留」となっている。今後、審査を行い、入札参加資格があると認められた場合は、当該落札候補者を落札者として決定をするとのことでもございました。

また、海底ケーブルの移転については、移転補償費が高額なことから NTT 西日本と協議を重ね、既設海底ケーブル周辺に鋼矢板を打設し、掘削時に海底ケーブルを保護する工法で合意を得られたので、この工法を採用する。土砂の処理方法については現在も検討中だが、四海漁業組合総会で提案された箇所について関係部署と協議を重ねているとの説明がありました。

委員から、「土砂の捨て場について、提案された場所であれば、環境問題や県の許可をクリアできるのか」の質問があり、この場所は、一般海域として県が管理する場所であり、土砂の再利用ということで県と協議しているとの回答がありました。また、「海底ケーブルを矢板形式にしたことにより、どれくらいの費用が削減できるのか」との質問に、最終的な積算はしていないが、国との協議が終われば工事費を比較したいとの回答がありました。

次に、刈崎都市下水路事業については、今回整備予定であった点検架台の一部を次期計画に先送りし、整備範囲を縮小するとの説明がありました。

最後に、大木戸住宅改修事業について、コンクリート躯体に損傷が見受けられ、モルタル補修追加工事を行った。また、政策空き家募集 5 戸に関しては、家賃改正後の令和 4 年 4 月以降に予定しているとのことでもございます。

委員から、「募集を早めにして、必要な人に周知が行き届くようにしてほしい」との意見があり、3月の広報で事前に周知をし、4月の広報で募集をかけた  
いとの回答がありました。

以上で総務建設常任委員会の報告を終わります。